

令和 7 年 4 月 5 日

若草保育会 苦情受付制度

第三者委員各位

社会福祉法人 若草保育会

理事長 岡 正純

## 令和 6 年度・苦情受付制度に関する結果報告

本法人施設の苦情受付第三者委員の皆さまへ、過年度となります 2024（令和 6）年度の、当該施設利用者等からの苦情受付についての年間状況報告をいたします。

### － 記 －

#### 結果報告

- ・ 重大な苦情受付、並びに第三者委員に付託すべき事案の惹起は特にありませんでした。

よって、引き続き法人施設では感染症予防措置、並びに園内関係職員における各種ハラスメント対策も留意しつつ、社会福祉法に規定される総合的な福祉サービスの向上に資する苦情解決の仕組みを遵守いたします。

第三者委員、法人役員各位には、今後も真摯な支援、助言を賜りますよう、ここに表記制度に関するお知らせとご協力を申し上げます。

以上